平成２６年（フ）第６８２４号
東京都大田区蒲田１―12―34―508、住民票上の住所青森県青森市桂木１丁目12―45―202
債務者　高谷　直子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　功一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８４８号
神奈川県横浜市旭区白根１丁目21―５―505
債務者　佐藤　利光
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８６８号
東京都世田谷区野沢３丁目16―２―504
債務者　相澤　　仁
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９９９号
東京都品川区南大井５丁目14―13―204
債務者　矢崎　武夫
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石上麟太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７８２号
東京都中野区江古田１丁目９―６
債務者　木村早由里
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐原　専二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８０７号
千葉県松戸市上矢切1024―101、住民票上の住所埼玉県越谷市神明町１丁目173―12
債務者　福田　　慎
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　洋士
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８１６号
東京都東久留米市前沢２丁目３―４
債務者　原田　恭子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８４２号
埼玉県所沢市緑町２丁目11―９―401
債務者　天羽　　勲
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１００８号
横浜市青葉区藤が丘１丁目23番地13　アベニュー藤が丘103
債務者　怡土　秀昭
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０７１号
横浜市磯子区西町８番18号　コーポウチダ301号
債務者　田島　　誠
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１４９号
横浜市青葉区荏田西４丁目７番地４　パークサイド市ケ尾302
債務者　柴崎　啓子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１６４号
神奈川県藤沢市長後927番地シャンティ湘南201
債務者　飯干　富子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９５号
北海道旭川市秋月２条２丁目６番11号　ハイツカワタ２―E
債務者　紫藤　晃弘
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月29日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０１号
北海道旭川市永山７条７丁目４番７号
債務者　佐藤　邦男
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１２号
北海道深川市西町21番28―201号
債務者　宮嶋　洋子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月１日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部